

平成13年2月5日

各 位

株式会社あさひ銀行 (コード8322)
東京都千代田区大手町一丁目 1番 2号

債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生について

今般、当行取引先である株式会社三裳 (旧社名 :株式会社東京ますいわ屋)が、東京地方裁判所に特別清算手続開始の申立てを行いました。この結果、同社向け債権につき、取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

記

1. 株式会社三裳 (旧社名 :株式会社東京ますいわ屋)の概要

本社所在地	東京都港区六本木7丁目4番1号
代表者氏名	狩谷 孝
資本金	2,521百万円
主な事業の内容	呉服小売

2. 生じた事実

株式会社三裳 (旧社名 :株式会社東京ますいわ屋)は、平成13年2月5日付で東京地方裁判所に特別清算手続開始の申立てを行いました。

3. 当行債権額

貸付金 26,110百万円 (平成13年2月2日現在)

4. 当行の業績に及ぼす影響

上記貸付金に対しては既に貸倒引当金を計上しておりますの

で、発表済の当期業績予想に影響はありません。

以上